

二〇一五年度

史学研究会大会・総会の記録

史学研究会の二〇一五年度大会・総会は、一月二日(月)一三時から一七時まで、京都大学百周年時計台記念館国際交流ホールI・IIにおいて開催された。

総会では、永井和理事長による挨拶の後、江川温氏を司会に選出して、庶務・編集・会計・広報に関する報告・審議がなされた。庶務(久保一之常務理事)からは、役員交代、その他について報告があり、来年度の例会について、四月一六日(土)「海」をテーマとして開催予定という案内があった。

編集(吉井秀夫常務理事)からは、『史林』の刊行について報告があった。

会計(上島享常務理事)からは、二〇一四年度予算の紹介、その他の報告があった。広報(金澤周作常務理事)からは、広報関係について報告があった。

これに引き続き、公開講演が行われた。講演は次の二本であった。

新納 泉氏

「前方後円墳が語る(倭算)の世界」

松浦 茂氏

「二六八〇年代口清の衝突とネルチンスク講和会議——国境の画定について——」

講演者紹介と司会は、それぞれ吉井秀夫理事と杉山正明理事がとめた。講演内容は本号に掲載されているので参照されたい。本年は約八〇名の参加者を得ることができた。

公開講演ののち、中砂明徳理事が閉会の辞を述べ、会を終了した。

(文責 久保一之)

史学研究会会則

(二〇一〇年一月二日改正)

第一条 本会は史学研究会と称する。

第二条 本会の事務所を京都大学大学院文学研究科内に置く。

第三条 本会は広く歴史に関心を持つ者が集まり、史学・地理学・考古学に関する研究を行うことを目的とする。

第四条 本会の事業は次の通りである。

1. 総会・大会・例会等の会合

2. 会誌『史林』等の発行

第五条 本会に次の役員を置く。

理事長一名、理事一五名以上三五名以内

(内常務理事四名)、監事二名、評議員四〇名以上六〇名以内、委員若干名

第六条 役員は理事会及び評議員会によって選出され、総会の承認を受けるものと

する。理事長は本会を代表し、会務を統括し、会員総会、理事会及び評議員会を招集する。理事は理事会を構成し、会務を処理する。とくに常務理事は、庶務・編集・会計・広報の各事務を担当する。監事は会計経理を監査する。

第七条 委員は理事長より囑託され、編集・庶務の実務を分掌する。

第八条 役員は任期は、委員(任期一年)を除き、二年とする。但し、再任をさまたげない。

第九条 本会は第三条に掲げた目的に賛同する者をもって会員とする。会員は次の二種類とする。

1. 正会員

2. 学生会員

第十条 会員は会誌『史林』の配布を受け、かつこれに投稿し、また総会に参加することが出来る。

第十一条 会員は、退会届を事務局に提出し、任意に退会することが出来る。また、

会員が次の各号のいずれかに該当する場

合員が次の各号のいずれかに該当する場